

II 学校生活について

1 生活のきまり

(1) 服装等について

学校生活で使用する服装について

- ※ 性別による指定なし
- ※ 組み合わせ自由

① 寒いときの制服

上衣	・ブレザー ・標準型の黒詰め襟、またはソフトカラーの学生服 ・紺のセーラー服(胸あてつき、えりに白線2本)、黒リボン
下衣	・愛西チェック柄のスラックスまたはスカート ・標準型の黒のズボン(タックなし、体型に合った自然なストレート型) ・紺のひだスカート ※ スカート丈はひざがかくれる程度
インナー	・ポロシャツ ・カッターシャツ

② 暑いときの制服

上衣	・ポロシャツ ・白半袖開襟シャツ ・白半袖カッターシャツ ・白のセーラー服(胸あてつき、えりに白線2本)、黒リボン
下衣	・愛西チェック柄スラックスまたはスカート ・黒紺ズボン ・紺スカート

※ 名札はネームプレートとし、新1年生の名札は中学校で準備します。

※ ポロシャツの仕様について

- ・白地で胸ポケットのあるもの(胸ポケットは生徒手帳が入る程度)
- ・ボタンが2つまたは3つで、原則白基調のもの
- ・襟裏に汚れ防止の紺色布地があるものや、透けにくい素材、ボタンダウンは可。

③ 体操服 学校で指定されたもの

④ ジャージ 学校で指定されたもの

⑤ 靴下

※ 白、黒、紺、グレーとし、ワンポイントのみ可とする。

- ・生徒会中心に生徒が話し合い「くるぶしが隠れるものが望ましい」と決まりました。

※ 冬期はタイツやレギンスなど(黒・紺・グレーなど)を着用してもよい。

ただし、華美でないものとする。

⑥ ベルト 着用する場合は黒・紺などの地味なものとする。

体育時の服装

① 年間を通して白の体操服(長そで、半そで)、規定のハーフパンツ。

② 冬場の寒いときは規定のジャージ(上下)、ウインドブレーカーを着用してもよい。

ただし、学習活動の妨げとならないようにすること。

③ 体育館シューズは、本校規定のもの(男女ともネイビーライン)を使用。

④ 運動場で使用の靴は、通学用の靴及び靴下を使用。

⑤ 体操服、ジャージ(上)に名札をつける。

頭髪

① 衛生、安全面に留意した、清潔な髪型

② 髪どめ等については、安全に留意し、華美でないもの

(2) 持ち物について

靴

- ① 通学用は、黒または白を基調とした運動靴とする。
- ② 上履きは校内用シューズ
(白の「バレエシューズ」タイプ) とする。
シューズのつま先、及びかかと部分に、フルネームで記名をする。



かばん

- ① メインのかばんは指定のものとする。
- ② サブのかばんとしては自転車の前のかごに入るもの(手さげかばん、ワンショルダーバッグ)とする。色は華美でないもの。素材は問わない。
- ③ スポーツバッグ(大きなドラムバッグなど)や紙袋の使用は禁止。

防寒具類

- ① 11月から4月の期間は、防寒用として、セーター・ベスト・トレーナーなどの着用を可とする。色は白・黒・紺・グレーなどの華美でないもの。
- ② コートおよびウインドブレーカーの着用を可とする。コートの種類は自由。色は華美でないものとする。ウインドブレーカーは**学校指定のもののみ**とする。

その他

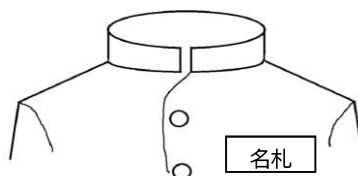
- ① 制服、ジャージの着用については、特に期間を定めていないので、各自で適切に着用する。
- ② 式典(入学式、始業式、卒業式、修了式)は、原則、寒いときの服装で参加します。
- ③ 防寒具の着用は、11月～4月の期間のみ可とする。
- ④ 暑さ対策として、6月～10月の学校祭終了までは、体操服登校でも可とする。

名札などの付け方

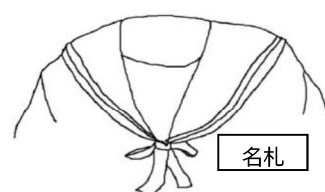
標準服(ブレザー)



学生服

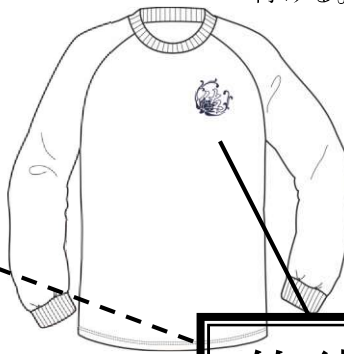
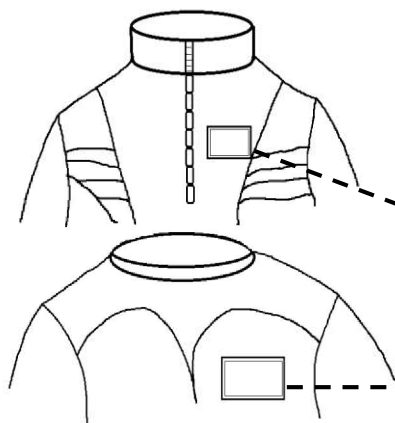


セーラー服



※ 名札裏についているクリップで制服の胸ポケットにはさむ。

体操服・ジャージ



※エンブレム下にアイロンで貼り付ける。



佐織 一郎

※従来の体操服はネームペンで明記

※名字だけでも可(本人の物と分かるように)

(3) 登下校について

- 交通規則・安全に注意し、決められた通学路を登下校する。
- 徒歩通学を原則とし、自転車通学は許可を受ける。
- **生徒昇降口は8：10に開錠する。**
- **8：25までに教室に入るようにする。8：30以降の登校は遅刻とする。**

ア 自転車通学許可について

- ① 全生徒が自転車通学許可を申請することができる。なお、自転車通学許可申請をし、許可されたら「許可シール」を自転車にはる。
- ② 自転車は通常、指定されたところに置く。

イ 自転車の使用について

- ① 常に点検・整備された安全性の高いものを使用する。
- ② スタンドは2本立て（鳥居型）のものを使用する。
- ③ ヘルメットは必ず着用する。（ヘルメットは支給）
- ④ 雨天時は必ずカッパを使用する。
- ⑤ ハンドルは安全な型であること。カマキリ・ドロップ型は禁止とする。
- ⑥ ハブステップはつけない。

ウ イの①～⑥の条件等を守らず、危険があると見なした場合は自転車通学許可を停止、または取り消す場合もある。

エ 自転車通学を希望しない生徒で、部活動で自転車を使用したい場合も「自転車通学許可」を申請する。

オ 「自転車損害賠償責任保険等」への加入をお願いします。

※ 愛知県では2021年10月より「自転車損害賠償責任保険等」への加入が条例で義務付けられています。家庭で加入状況をご確認ください。

※ 入学後、学校でも団体自転車保険の加入案内を配付します。

(4) 欠席・早退・遅刻について

- 欠席・遅刻・早退する場合、登校時間までに保護者から学校に連絡する。
※ 本校では連絡用アプリ「C-ラーニング」を使用しています。
- 遅刻する場合は、事前の連絡とともに、家を出るときに「今から、登校させます」と連絡する。

2 教育活動

(1) 学習について

- 中学校は教科担任制です。つまり、教科ごとに担当の先生が替わります。また、学習内容が多くなりますので毎日の授業の受け方や家庭学習の仕方に工夫が必要です。

真剣に学習に取り組み、自ら進んで学ぶ態度を身に付ける。
放課は次の授業の準備時間と考え、始業のチャイムが鳴る前に席につく。
家庭学習の習慣をつける。

ア 教育課程

ねらい

- こまめに単元テストを行い、復習テストと合わせて評価します。
- 生徒が主体的に学び合う中で、タブレット端末も積極的に活用しています。
- 総合的な学習の時間は、探究的な学びを目指し、教科横断的に学習を進めます。
- 本校では通知表の2期制を導入しています。

前期 4月～10月上旬 後期 10月中旬～3月

イ 学習内容と週あたりの時間(50分授業)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	英語	道徳	学活	総合	合計
1年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

※ 使用する教材・ノートなどは、入学後、各教科担任から説明があります。

(2) 生徒会活動について(令和7年度)

- 活動は、学校並びに地域社会と協力して、生徒の積極的、自発的活動により生徒自身の福祉を図ると共に、学校の発展に寄与することも目的とし、議会と共に7の委員会(生活交安・放送・保健体育・図書・給食・環境・学年運営)で構成されています。

(3) 部活動について(令和7年度)

- 設置部

(運動部)

野球、サッカー、バレー、バスケット、剣道、ソフトテニス、卓球

(文化部)

吹奏楽、創作

※ 卓球・剣道は令和7年度から募集を停止しています。

※ 部活動の地域移行や部員数の増減等により、今後変更がある可能性があります。

3 入学に向けて

(1) 各自で購入するもの

制服、体操服(ジャージ上下、半袖体操服、ハーフパンツ、体操服用名札)

通学用靴、体育館シューズ、通学かばん、校内用シューズ

※ 令和8年度 新入生の学年色は赤です。(体操服の名札に使用)

※ ウインドブレーカー、長袖体操服の購入は自由です。

(2) その他

- ① 名札は、入学式後、配付します。

※ 入学式の詳細は巻末の書面をご覧ください。

- ② 佐織中学校に関するその他の規定は、入学後、生徒手帳を配付しますので、それをよく読んでください。

- ③ 学年費は自動引き落としになっています。(ゆうちょ銀行)※巻末参照

- ④ 本校では体育の授業において水泳実技指導を実施しておりません。ご承知おきください。

- ⑤ 生徒や学校の様子等については、学校ホームページをご覧ください。

※ ホームページアドレス (<http://www.aisai.ed.jp/saori-j/>)

- ⑥ 不明な点については、佐織中学校(教頭・教務・生徒指導担当 28-2543)まで連絡してください。

- ⑦ 生徒下校完了のおよそ30分後から翌朝の8:10ごろまでは学校の電話は留守番電話に切り替わります。ご承知おきください。

- ⑧ 愛西市からの連絡については、連絡アプリ「すぐーる」を使用します。また、学校からの連絡やアンケートについては、連絡アプリ「C-ラーニング」を使用します。

- ⑨ 【児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について】令和6年1月に見出しの件について文部科学省から通知がありました。本校でも、生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断を実施しています。なお、健康診断の服装については、原則、体操服などの着衣で実施しますが、脊柱・胸部・皮膚・心臓の疾患など、正確な検査や診断のため、医師が衣服の下で視触診をすることもありますので、ご承知おきください。個別での対応が必要な場合は、事前に担任や養護教諭にご相談ください。